

鶴岡市生活安全推進協議会 会議録

- 日 時 令和7年7月18日（金） 午後3時から午後4時10分
- 会 場 鶴岡市総合保健福祉センター にこ♥ふる3階 栄養指導研修室
- 協議次第 (1) 令和6年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について
(2) 令和7年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について
(3) その他
- 出席者 生活安全推進協議会委員15名（欠席：皆川 治 会長、他5名）
事務局員等9名
- 傍聴者 0名
- 講 話 「鶴岡市の犯罪情勢について」
鶴岡警察署生活安全課長 新野 文彦 氏

1 開会

2 あいさつ（市民部長）

鶴岡市市民部長の佐藤でございます。本日はご多忙のところ、また、大変お暑い中、鶴岡市生活安全推進協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本来であれば会長であります皆川市長より皆様にご挨拶を申し上げるところではございますが、公務により出席が叶わず、私の方から代わってご挨拶申し上げます。

委員の皆様には、日頃から防犯に関する事業をはじめ、市政の各般にわたり、格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

この会議は、鶴岡市生活安全条例に基づき、市民の生活安全の意識の高揚と地域における安全活動の推進を図ることで、犯罪・事故を未然に防止し、安全で快適な生活の実現に寄与することを目的に開催するものであります。各関係団体の皆様にお集まりいただき、様々な事業についての情報共有を行いながら、連携を強化しながら事業を推進しているところでございます。

昨今の犯罪情勢につきましては、この協議会終了後、本日委員としてご出席いただいております鶴岡警察署生活安全課 新野課長様の方から、詳しいお話をいただくことになっております。本市における、刑法犯の認知件数は平成15年をピークに減少傾向にあるものの、近年はSNSを悪用した投資詐欺やロマンス詐欺等の特殊詐欺の被害が年々増加しており、本市の被害も後を絶たない状況となっております。

市といたしましても、安全で安心なまちづくりのため、今後とも各種施策を進めてまいり所存でございますので、皆様方から、今後とも御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりますが、本市及び市民生活の安全を図るため、本協議会において忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いたします。

3 協議

(議長 市民部長)

それでは、次第の3 協議に移ります。初めに、(1) 令和6年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(1) 令和6年度鶴岡市の生活安全事業の実施状況について

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 防犯啓発活動 | 防災安全課 説明 |
| 2 防犯灯整備事業 | コミュニティ推進課 説明 |
| 3 子供の安全対策関連事業 | 学校教育課 説明 |
| 4 民生児童委員設置活動事業 | 福祉課 説明 |
| 5 自主防犯活動支援等事業 | 防災安全課 説明 |
| 6 再犯防止、更生保護に関する活動 | 福祉課 説明 |
| 7 その他 | 防災安全課、都市計画課 説明 |

(議長 市民部長)

ありがとうございました。ただ今の説明について、皆様からご意見、ご質問など頂戴したいと思います。いかがでしょうか。

質問・意見なし

(議長 市民部長)

続きまして、(2) 令和7年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について、事務局から説明をお願いします。

事務局説明

(2) 令和7年度鶴岡市の生活安全事業の実施計画について

- | | |
|-------------------|----------------|
| 1 防犯啓発活動 | 防災安全課 説明 |
| 2 防犯灯整備事業 | コミュニティ推進課 説明 |
| 3 子供の安全対策関連事業 | 学校教育課 説明 |
| 4 民生児童委員設置活動事業 | 福祉課 説明 |
| 5 自主防犯活動支援等事業 | 防災安全課 説明 |
| 6 再犯防止、更生保護に関する活動 | 福祉課 説明 |
| 7 その他 | 防災安全課、都市計画課 説明 |

(議長 市民部長)

それでは、ただ今の説明について、ご意見、ご質問等頂戴したいと思います。

(A 委員：質問)

放置自転車というのは、前年度やその前と比べて増えているのか、減っているの傾向があれば教えていただきたい。

(回答：事務局 都市計画課)

前年度より減ってはおります。高校生が卒業後に持ち帰るのを忘れるといった状況がありましたので、田川地区の高等学校連絡協議会を通じて持ち帰りの呼びかけを行っております。また、卒業シーズンが近づいてまいりましたら、メール等を用いて各校へ周知を図ることを考えております。

(B 委員：質問)

関連して、羽前大山駅前の放置自転車についても対策を取ろうとしているところです。長期間放置されている自転車の撤去を進めていくとのことですが、長期間とはどのくらいでしょうか。

(回答：事務局 都市計画課)

シルバー人材センターへ委託をしているものでございますが、札を付けてから2、3か月程度を目安にしておりますが、撤去の時期が近づいてまいりますと1か月程度であっても通知するようにしております。

羽前大山駅につきましては、JRの管轄となりますので市からの働きかけは難しい状況でございます。

(B 委員：質問)

羽前大山駅の駅舎の外側の敷地、駐車スペース等については鶴岡市の管轄ではないのですか。

(回答：事務局 都市計画課)

ロータリーなどのスペースにつきましては、市道であれば道路管理者は鶴岡市土木課となりますので、そちらへお問い合わせいただければと思います。

(B 委員：質問)

以前は都市計画課より、相談窓口として対応するとのことをお話をいただいていたのですが。

(回答：建設部長)

現在行っている放置自転車対策としましては、JR鶴岡駅前対策を都市計画課で行っておりますが、ただ今ご質問の箇所、大山駅の駅前について、詳細な箇所等の確認をさせていただいたうえで、管理者となる部署より回答をするようにいたしますので、後ほど詳細な箇所についてお教え願えればと思います。

(C 委員：質問)

防犯灯について、灯数は市でも把握しているかと思いますが、危険な箇所等で設置の方が良いかどうかというのは、住民だけで相談した方が良いのか、それとも市の担当部署で現地を確認して、設置するべきという指示ができるものなのか教えていただきたい。

(回答：事務局 コミュニティ推進課)

防犯灯の設置につきましては、あくまでも町内会や住民会等の自治組織が実施主体となります。必要性についてアドバイスが必要であれば、鶴岡地域であればコミュニティ推進課、地域であれば地域庁舎の総務企画課で相談を承ります。

(D 委員：質問)

民生児童委員サポーター制度について伺います。実際にサポーターというのは何名いるのでしょうか。また、民生委員一人ひとりにサポーターが付くものか、大まかな地域を単位としてサポーターが付くのか教えていただきたい。

(回答：事務局 福祉課)

民生児童委員サポーター制度は本年度に開始したものであり、現在のところ8名の方が登録されております。また、サポートの付き方については、学区等の広域な地区に付くものではなく、個別のエリアごとにサポーターについていただく形となっており、民生児童委員の皆さん全員に付くものではなく、サポートを希望される民生児童委員の方に活動の分担をお願いできる方が見つかった場合にサポートをお願いする形となっております。

(3) その他

事務局から役員の改選について説明

4 講話

講話「鶴岡市の犯罪情勢について」

鶴岡警察署生活安全課長 新野 文彦 氏

5 閉会